

第三号様式（第三十三条関係）

（保健師、助産師、看護師、准看護師）業務従事者届

（ 年12月31日現在）

ふりがな	性 別		生 年 月 日	
氏 名	1. 男 2. 女		1. 平成 2. 昭和 3. 大正 年 月 日 ( 歳)	
住 所	都道 府県			
免許の種別	登 録 番 号		登 録 年 月 日	
保健師籍	厚生労働省 ( 都道府県) 第	:	:	号 1. 平成 2. 昭和 年 月 日
助産師籍	厚生労働省 ( 都道府県) 第	:	:	号 1. 平成 2. 昭和 年 月 日
看護師籍	厚生労働省 ( 都道府県) 第	:	:	号 1. 平成 2. 昭和 年 月 日
准看護師籍	都道府県 第	:	:	号 1. 平成 2. 昭和 年 月 日
主たる業務	1 保健師業務 2 助産師業務 3 看護師業務			
業務に従事 する場所	1 病院			
	2 診療所 (ア 有床 イ 無床 )			
	3 助産所 分娩の取扱いあり (ア 開設者 イ 従事者 ウ 出張のみによる者 ) 分娩の取扱いなし (ア 開設者 イ 従事者 ウ 出張のみによる者 )			
	4 訪問看護ステーション (ア 管理者 イ 従事者 )			
	5 介護保険施設等 (ア 介護老人保健施設 イ 介護医療院 ウ 指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) エ 居宅サービス事業所 オ 居宅介護支援事業所 カ その他 )			
	6 社会福祉施設 (ア 老人福祉施設 イ 児童福祉施設 ウ その他 )			
	7 保健所、都道府県又は市区町村 (ア 保健所 イ 都道府県 (アを除く) ウ 市区町村 (アを除く) )			
	8 事業所			
	9 看護師等学校養成所又は研究機関			
	10 その他			
所在地	都道 府県		電話番号 ( - - )	
名 称				
雇用形態	1 正規雇用 2 非正規雇用 (1又は3に該当しない者) 3 派遣 (紹介予定派遣を含む)			
常勤換算	1 フルタイム労働者 2 短時間労働者 (0. )人 ※記入例参照			

	1 従事期間1年未満（従事開始の理由 ア 新規 イ 再就業 ウ 転職 エ その他） 2 従事期間1年以上2年未満（従事開始の理由 ア 新規 イ 再就業 ウ 転職 エ その他） 3 従事期間2年以上
	特定行為研修の修了の有無 1. 有 2. 無
	修了した特定行為区分
看護師の特定行為研修の修了状況	1 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 2 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 3 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 4 循環器関連 5 心 <sup>のう</sup> 嚢ドレーン管理関連 6 胸腔ドレーン管理関連 7 腹腔ドレーン管理関連 8 ろう孔管理関連 9 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連 10 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連 11 創傷管理関連 12 創部ドレーン管理関連 13 動脈血液ガス分析関連 14 透析管理関連 15 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 16 感染に係る薬剤投与関連 17 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 18 術後疼痛 <sup>とう</sup> 管理関連 19 循環動態に係る薬剤投与関連 20 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 21 皮膚損傷に係る薬剤投与関連
備考	

(注意)

- 1 該当する文字又は数字を○で囲むこと。
- 2 年齢は、届出年の12月31日現在の満年齢を記載すること。
- 3 「免許の種別」の欄は、保有する全ての免許について記載すること。
- 4 「主たる業務」の欄は、保健師免許、助産師免許及び看護師免許のうち2以上の免許を有する場合について、その主たる業務の一つについて記載すること。
- 5 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所で業務に従事している場合については、その主たるもの一つについて記載すること。
- 6 「3 助産所」の「分娩の取扱いあり」「分娩の取扱いなし」については、分娩取扱いの実績の有無にかかわらず、現在、分娩の依頼に応ずる体制がある場合は、「分娩の取扱いあり」の項目に記載すること。
- 7 事業所内に設置された診療所については、「2 診療所」ではなく「8 事業所」に含むものとする。
- 8 「5 介護保険施設等」は、「1 病院」、「2 診療所」及び「4 訪問看護ステーション」に該当するものを除くものとする。
- 9 「6 社会福祉施設」は、「1 病院」から「5 介護保険施設等」までに該当するものを除くものとする。
- 10 「雇用形態」は、次により記載すること。
  - ・ 「1 正規雇用」とは、施設が直接雇い入れた者であって、契約期間が限定されていない者を指すこと。
  - ・ 「2 非正規雇用（1又は3に該当しない者）」とは、パートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員など名称にかかわらず、「1 正規雇用」「3 派遣（紹介予定派遣を含む）」に該当しない者を指すこと。
  - ・ 「3 派遣（紹介予定派遣を含む）」とは、派遣会社から派遣されている者を指すこと。

11 「常勤換算」は、「雇用形態」にかかわらず、次により記載すること。

- ・ 「1 フルタイム労働者」とは、1週間の所定労働時間が40時間程度（1日8時間・週5日勤務等）の者を指すこと。
- ・ 「2 短時間労働者」とは、フルタイム労働者と比較して、1週間の所定労働時間が短い者を指すこと。
- ・ また、（ ）は常勤換算した数値を記入すること。この場合、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位で記入することとするが、0.1に満たない場合は0.1と記入すること。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{短時間労働者の1週間当たりの労働時間}}{\text{フルタイム労働者の1週間当たりの所定労働時間}}$$

例) フルタイム労働者の1週間の所定労働時間が40時間で、  
①週2日8時間勤務の場合（アルバイト等）  
②週5日6時間勤務の場合（育児短時間勤務等）

$$\frac{\begin{array}{l} \text{① } 8 \text{ 時間} \times 2 \text{ 日} \\ \text{② } 6 \text{ 時間} \times 5 \text{ 日} \end{array}}{40 \text{ 時間}} = \begin{array}{l} \text{① } 0.4 \text{ 人} \\ \text{② } 0.8 \text{ 人} \end{array}$$

12 「従事開始の理由」は、次により記載すること。

- ・ 「ア 新規」とは、免許取得後、初めて保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事した場合（ただし、2以上の免許を有する場合、最初の免許を取得後に従事した場合とする。）を指すこと。
- ・ 「イ 再就業」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事していない場合（ただし、「ア 新規」を除く。）を指すこと。
- ・ 「ウ 転職」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事したことがある場合を指すこと。
- ・ 「エ その他」とは、「ア 新規」、「イ 再就業」及び「ウ 転職」のいずれにも該当しない場合を指すこと。

13 「看護師の特定行為研修の修了状況」は、次のように記載すること。

- ・ 「看護師の特定行為研修」とは、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第37条の2第2項第4号に規定する研修を指し、「特定行為区分」とは、同項第3号に規定する特定行為の区分を指すこと。
- ・ 「修了した特定行為区分」の欄は、該当する全ての特定行為区分について記載すること。